

【NPO 相談等対応業務】に係る御質問に対する回答

〈公募仕様書について〉

問 (P2 の6実施方法及び場所について) 運営相談を実施するにあたり、事前に相談対応日時を設定し、募集することは可能か（メールを除く）。

答 原則として可能です。ただし、その運用については、NPO法人からの相談の性質や緊急性を考慮し、募集枠と個別調整枠の併用など、柔軟な対応を心がけてください。

問 (P4の6開催場所について) 相談会・セミナーを対面で開催する場合、福岡県庁内会議室での開催となっているが、府外の民間の貸し会議室などを借りて実施することは可能か。

答 可能です。ただし、その際の会場使用料等の追加費用については、ご提案いただいた業務委託費の範囲内でご対応いただかずか、業務受託者のご負担となります。

本事業の目的達成のために、企画提案として府外会場の利用がより効果的であると判断される場合は、その理由や効果、どのように費用を賄うかについて、企画提案書に記載してください。

〈応募要項について〉

問 (P2 の4委託期間及び委託費について) 委託業務の予算上限として、前年度と比較して251万円ほどの増額となっているが、仕様書はほぼ同じに見える。
予算の差分として、どのような部分で新規の取り組み等期待しているか。

答 予算上限が増額した主な理由は、現時点の予算単価に基づき算出したことによるものです。

令和7年度からの仕様変更点は、特にありませんが、提案にあたっては、県内NPOの持続可能で発展的な運営に資する業務の提案があれば積極的にご提案ください。